

いぼがわ せせらぎだより

2003年7月 発行 No. 10



山崎町 野田橋付近より上流を望む

Contents

「揖保川を語り、生かす集い」が開催されました。

- ◆ 上流（山崎町）、中流（龍野市）、下流（姫路市網干区）の3カ所で住民からの意見発表と意見交換が行われました。

表紙写真
募集中

今回の表紙写真は山崎町にお住まいの
森本大三さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について
流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。
揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

「揖保川を語り、生かす集い」の概要

「揖保川を語り、生かす集い」は、流域にお住まいの住民の方から、これからの揖保川の整備についてのご意見をうかがうために、揖保川流域委員会が主催して実施した集会です。

今回のニュースレターは、上流（山崎町）・中流（龍野市）・下流（姫路市網干区）の3会場で行った集会の概要について紹介します。



下流部 網干会場

- 日 時:平成15年5月11日(日) 14:00~16:30
- 場 所:姫路市 網干市民センター 大ホール
- 参加者:意見発表者5名、委員9名、河川管理者15名、一般参加者67名



上流部 山崎会場

- 日時:平成15年5月17日(土) 14:00~16:30
- 場所:山崎町 山崎防災センター ホール
- 参加者:意見発表者6名、委員12名、河川管理者13名、一般参加者16名



中流部 龍野会場

- 日時:平成15年5月18日(日) 14:00~16:30
- 場所:龍野市 龍野市青少年館 ホール
- 参加者:意見発表者12名、委員12名、河川管理者12名、一般参加者185名

—プログラム—

1.開会

開会挨拶 挿保川流域委員会 藤田正憲委員長

2.揖保川流域委員会について

「河川整備計画について」 国土交通省姫路河川国道事務所 那須清吾所長

「揖保川流域委員会の活動状況について」 挿保川流域委員会 藤田正憲委員長

3.住民からの意見発表

(集会前に意見募集を行い、その中で発表を希望された方より、5~10分程度ずつ)
(意見を発表していただきました。)

4.意見交換

(会場に来られた参加者全員から自由にご発言いただき、委員との意見交換を行いました。)

5.閉会

※なお、網干会場においては上記のプログラムに加え、増田委員より「揖保川の舟運」と網干地域の発展について、柄本委員より「干潟の自然環境について」の話題提供がありました。

意見発表

「揖保川を語り、生かす集い」 網干会場



1 流域下水道、水利用の問題点

河盛史郎氏(姫路市、明日を語る西姫路住民懇談会)

- 我が国では、水問題を総合的に解決するため、各省庁間の垣根を取り払う水基本法の制定が求められている。揖保川の問題を考えるとき、どうしても各省庁の関係する問題、国・県・自治体の調整が必要な問題が多くあり、河川整備計画の策定にあたっても、国土交通省所管の領域の問題に限るのではなく、総合的な検討をお願いしたい。
- 流域下水道の問題について、水量が減ること、処理水の水質がよくないことの2つが、どこの地域でも問題になっているということを聞いたが、やはり揖保川においても流域下水道が進むにつれて、この2つの問題が出てきているのではないかということを実感している。揖保川で採用している活性汚泥法は、工場排水が混ざる流域下水道の場合、不適当な処理方式であると思う。個々の地域でそこの水に適した方式で処理し、処理した水を川に戻し、窒素やリンなどの余分なものは川の自然の作用で浄化する方式が妥当と考えている。
- 揖保川からの工業用水の契約水量は、新日鐵の高炉休止という生産量の大きな縮小があったにもかかわらず、ほとんど変わっていない。現在は、排水規制が濃度規制となっているが、絶対値の規制を加味して契約使用水の値段を改定することによって、もっと工業用水の無駄遣いを省くことができると思う。
- 数年前から浜田地区の畠、揖保川の中州の畠から塩分が出はじめたということを農家の人が聞いている。伏流水と表流水の水位の問題を絡めて、その原因を解明していただきたい。
- 揖保川の河口部は、昔はたくさんの貝がとれる優れた漁場であった。しかし、一時汚染された水質が回復してからも、稚貝、稚エビを放流してもなかなか育たないということを漁師さんが話している。その影響として、現在の流域下水道の水処理の問題に原因があると考えている。

2 河口付近のヨシ、小魚の保護、消防水利の確保

小野広治氏(姫路市)

- 川はやはり美しく流れこそ揖保川だと思う。河口付近にたくさんあるヨシは、小魚のすみかとなり水の浄化作用もあるので、その保護は大事であると思う。
- 堤防の強度あるいは幅の問題もあるが、松並木や桜並木など揖保川の堤防沿いに植樹をしていただきたい。また、下流部の河川敷に散策道や広いスペースを確保していただき、ところによっては人々の目を楽しませるような草花を植えたりしてもらいたい。
- 揖保川下流部の興浜地区で火災が起きたときに、目の前に川がありながら消防車が下りられなく、水利に困った経験がある。消火栓だけに頼るのでなく、河川敷に消防車が下りられるようにして、水利を確保できれば被害を少なくすることができるのではないか。
- 現在、河川の工事で橋の架け替えをしている場所があり、仮設道路が設置されているが、通学路もある関係で非常に危険を感じている。橋の架け替えがすむまでには、まだ日数がかかると思うので子どもたちのための安全策はないものかと思っている。

3 堤防道路の交通対策、河川敷等の利用

瀧本則夫氏(姫路市)

- 下流部では、現在も国が震災対策工事などを実施しているが、住民にとっては工事の目的や効果がわからない。河口域がどのように変化するのか、例えばそれをコンピュータグラフィックや図面等で知らせていただき、その目的や将来像がわかるようにしていただきたい。
- 揖保川堤防の道路は、通勤時間帯に非常に渋滞するところが何ヵ所かある。一般家庭の生活道路に車が入ってくるということもあり、交通事故も心配される。河川改修の際は、堤防の道路を2車線化し、通勤の自動車に供用されるような計画をお願いしたい。
- 河川敷等に、桜並木があつたり、遊歩道があつたり、ベンチがあつたり、川の中に入れたりするような施設があつたりすれば、住民の方も川を憩いの場として利用できると思う。

4 河川事業の予算公開、揖保川の歴史の活用

大脇和代氏(姫路市、姫路市議会議員)

- これまで揖保川に公共事業としてどれぐらいの予算が使われてきたかということを教えていただきたい。
- 住民の中にはいろいろなことを深く考えていらっしゃる方もおられるが、なかなか意見が言いにくいというところもあり、今回の集会よりも、もう少し小さい範囲で、流域の村々でも意見を聞けるようにしていただきたい。
- 揖保川に高瀬舟が行き来していた時代のことなど知らない方も多いので、そういう揖保川の歴史、文化、そこでかかわってきた暮らしなどがわかり、そこに行けば、意見も述べられるという場所があればいいと思う。例えば、網干の余子浜にあり、江戸時代の「蔵元」で廻船業も営んだ加藤家が、今は空き家になっているが、お金をかけて新しく何かをつくるのではなく、今ある施設を存分に利用して何か(高瀬舟資料館とか)できるのではないかと思う。
- 余部に桜づつみができているが、網干の河口にも、桜の下で揖保川に触れる場が求められている。いろいろなハードルがあると思うが、情報の公開をもっと進めていただければ、住民の皆さんにはいろいろなアイディアや意見を持っているということを感じている。

5 下流域の鳥類の生息環境保全

圓尾哲也氏(姫路市、西播愛鳥会)

- 揖保川の下流域は、冬季にカモの渡来地となっており、特に林田川との合流点から下流は特筆すべき渡来地と言える。ここに、コハクチョウ、オオハクチョウ、ヒシクイ、ツクシガモなど大型の野鳥がやってくるということは、彼らにとって安心してとどまることのできる環境があるからであり、林田川合流点から下流の区間は、できるだけ現状の自然を残した状態の整備をしていただければと考えている。
- その他にも揖保川には多くの野鳥が見られる(ハクセキレイ、ノスリ、アオサギ、コサギ、キジ、コミミズク、タゲリ、ユリカモメ、カンムリカツブリ、コガモ、ホシハジロ、カワウ、カワセミ、コチドリ、ハマシギ、チュウシャクシなどの紹介がスライドを用いて紹介された)。これは、それだけ多様な自然が揖保川にあるからであり、自然観察会などの環境教育の場として有効に利用していけばと考えている。



「揖保川を語り、生かす集い」 山崎会場



1 森、川、海の一体的環境づくり

幸福重信氏(波賀町)

- 今、これだけ破壊された環境問題は、ただ川だけで論じることはできない。森、川、そしてこれを利用する都市生活者、漁民、いわば森、川を利用する者が一体となってどういう環境をつくり上げていくかを考えいかなければならない。
- 自分の村では河川改修が進み、地域で一番の古木だったソメイヨシノが伐採され、子どもたちがクルミを拾っていたオニグルミやたくさんあったヤナギも1本もなくなった。護岸の階段は勾配が急で、お年寄りは川へ下りられない。県民、国民だれでも親しむことができる川が国民に共通して愛される川だと思う。一方、波賀町の八丈川は改修後8年しかたっていないが、工事で出た石を積み、川幅をきちんとつくり、瀬があり、淵があり、木がある川となっている。水を流すことも必要だが、川の周囲の空間、河川空間というものをいかに考えるか、これが河川改修のこれから目指す方向だと思う。
- 河川改修で、水だけきれいに流す川になると、必ず河川改修したところは瀬ばかりになって、水裏がなくなるので淵ができる。淵があってはじめて大きな魚が育ち、アユのたまり場にもなっていくので、そういう川づくりを期待し、先生方と一緒に河川を考えていくべきである。
- 波賀町では漁民の方に木を植えてもらい漁民の森ができた。水を供給する山の人間、それを利用して恩恵を受ける里の人間、海の人間も含めて、三位一体となって環境を守り、向上させていかなければならない。

2 揖保川を子どもたちが自ら学ぶ教育の場に

古賀弘一氏(太子町)

- 揖保川を子どもたちの教育の場にしよう、学校教育の総合学習に取り込んでいくという委員会からの提案に賛成である。揖保川というすばらしい川に触れて、子どもたちに歴史や文化を知ってもらい、また、自然、環境ということを学んでもらいたい。
- 子どもたちへの教育は、大人の押し付けがましい教育にならないよう気をつけなければならない。子どもたち自身が自ら発見し、学ぶことが大事である。大人たちは、最初だけ川とのつき合い方を誘導してあげればいいのではないか。押しつけ教育は本当の意味で子どもたちの身につかず、子どもたちのためにならないと思う。
- 原風景という言葉があるが、子どもたちが大人になったとき、揖保川が彼らにとっての原風景であってほしいと願う。原風景とは子どもたちが自ら遊ぶ場所を見つけ、そこで自分たちが思いっきり遊んだ体験が原風景になっていくのだと思う。
- 人工的に整備された河川敷、公園、グラウンドが揖保川の個性では決してないはずである。ありのままの自然の姿が揖保川の個性ではないか。最低限の安全性を確保すれば自然のままでよく、そこで子どもたちは自由に遊び、危険をも学び、水に触れ、風を感じ、花や草木をめで、いろいろな生物を発見する。そこから子どもたちが自ら得るもののはかけがえなく大きいと思う。
- きれいに整備された河川敷の公園やグランドなどはいらない。揖保川に最もふさわしいデザインはありのままの自然景観であり、それが学ぶ主体である子どもたちにとって最も重要な揖保川の姿だと思う。人間はもっと自然に対して謙虚になり、開発に対しありのままの自然が少しでも長く残せる、後世に引き継げるということを念頭におく必要がある。

3 揖保川の大きな石を残してほしい

小林浩一氏(一宮町)

- 釣り人としての意見を述べたい。河川工事は個人の財産などを守るために必要なことというのは理解できるが、工事で大きな石を川の両端に動かしてある。工事をするうえで邪魔になるのかもしれないが、元の位置に戻していただきたい。川は石に流れが当たり、水に変化があってはじめて魚が育つ環境ができる。小さい石ばかりになると魚が隠れるところがなくなり、すむところがなくなり、魚がいなくなってしまう。流れのないところにあるネコヤナギがなくなってしまっていることも、大きな石がなくなってきたからということだと思う。

●次に、親としての意見を述べたい。子どものころ、夏休みになると毎日川へ行き、水中眼鏡で潜り、魚を取っていた。大きな石と小さな石がかみあい、そこに空間ができ、手を入れると魚がいた。それを子どもに教えようと思っているが、最近はその石の間の空間が減っている。それから川に行っても下りるところがない。両岸が完全にコンクリート護岸になってしまうと、川と親しもうにも下りられない。子どもと遊ぶというと、川で遊んだり山で遊んだりすることが一番多く、自分が遊んだところは大切にしたいし、自分の子どもや孫に伝えたいという気持ちが芽生えてくるのではないかと思う。親から学んだり自分が体験したことの方が、自然に対する態度に表れてくるのではないかと思う。

4 魚がのぼりやすい川づくり、下水処理水の水質問題 高井佳彦氏(山崎町、揖保川漁業協同組合)

- 近年、水質もよくなり天然アユの遡上も見られるようになったが、井堰等がたくさんあって、上流まで遡上できていないというのが現状だと思う。各井堰の魚道は、遡上しにくい魚道がほとんどであり、魚道整備を含めた横断構造物、井堰等の統合および改良をしていただきたい。また、井堰の上流では土砂が堆積して大きな石が埋まり、魚の住む場所が少なくなり、河川環境が悪化している。土砂を撤去し、河川環境を改善していただきたい。
- 昨年、下水道処理施設の排水口付近にアユをつけて観察したが、1日以内に全部の箇所でアユが死んでしまった。近年は河床に水草等が異常繁殖することも多く、昨年のような雨の少ないときには現行の排水基準では河川環境に大きな影響があるのではないか。水質および河床の土質調査などもしていただきたい。
- 河川工事の際、工事業者さんと話をすることがあるが、ここはこんなふうにしてもらいたいということを言っても、その段階では何も言えない状況である。設計段階から地域住民の意見を幅広く取り入れてもらいたい。

5 高齢者や子どもたちが近づける河川敷、中州の整備 田口五月氏(山崎町)

- 山崎町矢原に中州があるが、昭和51年の災害のときに、たくさんの木材が流れてきて、中州の木に引っかかり、高いところの田んぼにまで水が入ってきたことがあった。自然を残していただく必要はあるが、大きな木は何とかしていただきたい。また、中州には、たくさんの動物が住んでおり、少し見直していただければ、子どもたちがそこで遊べるのではないかと思う。西側は浅くて歩きやすいとも思うので、そういう面から見直していただければ、アユの釣り場にもなっていくのではないかと思う。
- いろいろなところに道の駅があるが、揖保川のどこかに川の駅というのがあってもいいのではないかと思う。揖保川の下流に行くと揖保川町、龍野市、新宮町などで河川敷が整備され、娯楽・スポーツの場が整備されている。高齢者が散歩をし、話し合いができる場所なども必要ではないかと思う。
- 昨年、高齢者の方が、川辺に下りるとき、草の上を歩いて滑り、けがをされた方がいる。川に入るところの整備を少し考えていただければと思う。

6 子どもと取り組む水生生物調査の活動 久宗丑雄氏(山崎町)

- 山崎町にある「山崎植物同好会」と「水生生物調査会」の活動について説明する。「山崎植物同好会」は、昭和60年頃、宍粟郡の23小学校の理科主任が集まって始めた活動で、自然に親しみ、自然を愛するという教育を子どもたちにしていくことを目的に、国有林や神社、原始林的などころの植物採取会などをしている。現在は学校の教員以外にも会員が増え、150あまりの会員で活動している。「水生生物調査会」は、昭和63年ごろから活動しており、山崎町の中学校3校と小学校6校が参加し、町内の9地点で、子どもたちと一緒に川の中の水生生物による水質調査を実施している。これらの活動において、川の水が美しくなっていくようにということを説明し、子どもたちからも喜んで参加してもらっている。
- 以前は、家庭から出るいろいろなごみを河原に持っていく、捨てていた。しかし、10年ほど前から、自治会組織が川の草刈りや、掃除を実施するようになって以来、河原へごみを持っていって捨てるような人はなくなった。地域全体が川を美しくしようという意欲に燃え、今では町民全体会が川を美しくするために協力しているので、喜んでいる。



「揖保川を語り、生かす集い」

龍野会場



1 片島井堰、堤防道路の改修

伊沢 力氏(揖保川町)

- 片島井堰は昭和40年の集中豪雨により流失し固定堰として復旧したが、その後も昭和51年、昭和52年と災害があり、その度に復旧のための改修を行っている。平成10年には片島用水樋門を改修し、さらに平成13年には、固定堰の上流側が深堀され、土嚢を埋め込むことにより応急処置しているが、堰の下流は深掘りされたままの状況である。堰全体が沈下するおそれがあり、川底の整備ならびに上流側の整備をお願いしたい。
- 揖保川町正條地区に畳堤があるが、昭和51年、平成2年の洪水で水位が上昇し、堤防天端まで水位が上がり、道路を封鎖したこともある。この堤防付近は、道幅も狭く、特殊堤の改修をお願いしたい。
- 揖保川町のJR鉄橋から馬路川排水機場のところまでの間に、河川敷を活用したサイクリングロード、釣り場等を含めた、水に親しめる護岸整備をお願いしたい。

2 清流に感謝するイベントや仕掛け

伊藤充弘氏(龍野市、たつの夢くらぶ)

- 毎年8月に行われる龍野市の花火の日に「揖保川ふれあい清流祭」を実施し、スポーツ団体など地元のいろいろな団体の方が参加されて模擬店を出している。この模擬店の前に「揖保川清流祈願祭」を行い、龍野神社の神主さんに来てもらって河川敷で祭壇を組み、御祓いをし、清流が未永く続きますように、災害のないように、ということをお祈りしている。揖保川の清流に感謝する気持ち、自然を一つの神様ととらえた意識、自然に対する感謝の気持ちが表れるようなまちづくり、人づくりができればと考えている。昔からある揖保川の自然に感謝の気持ちが持ち続けられるようなイベントや、仕掛けをしていただきたい。

3 堤防道路の改良と安全対策

井上良三氏(揖保川町)

- 平成14年度から県道龍野龍野停車場線の野田橋から龍野新大橋までの間で道路改良工事が実施されている。山陽自動車道が揖保川を横断している高架付近の左岸には高水敷の整備がなされ、そのために、流水の方向が右岸の方に向かっている。洪水時には右岸の堤内地において漏水等も見られるような状況なので、住民としても心配している。道路の工事と関連して、この対策についても調査をしていただきたい。
- 揖保川町には、河川敷にきらめきスポーツ公園が整備されており、この公園付近は道路がカーブしている。そのカーブのところの護岸に階段工を設置していただいているが、小、中、高校生がサッカー等で利用するときには、その階段工は観覧席として利用されている。自動車が脱輪して河川敷の方へ落ちてくれれば大変な事故になると思うので、防護柵を設置していただきたい。

4 自然と調和する揖保川の環境形成

川端英武氏(太子町)

- 人間と川とはいいろいろな面で、全体の「調和」が大切である。川の持つ機能、人間の要求する機能、あるいは自然界全体としての調和の一つの姿があるはずである。川には豊かな情操のきずながあった。そこには自然の部分が多分にあり、まさに川は生きた状態であった。「ゆく川の流れは絶えずして」という方丈記の冒頭文、唱歌の「春の小川」や「めだかの学校」に思い出される日本人的感性を育ててくれたのが川だった。川は人の体で言えば動脈のようなもので、海は心臓、太陽はその拍動源のようなものではないか。水に伴う一連の循環が自然として譲り合った環境を形成し、多くの生命を育てており、人間もそれに参加しているにすぎないということである。

- 揖保川は、これまでの治山、治水、利水を中心に現在の状態を保全・管理しながら、さらに、中国山地の源流から瀬戸内の河口まで、揖保川が失ったものを徹底的に調査し、それを復元する、あるいは補うべく、揖保川自然流水をつくってほしい。
- 縦割り行政が邪魔になることもあるかと思うが、それらを乗り越えて活動してもらえる組織をつくってほしい。

5 捱保川を川らしい川に

木村俊二郎氏(龍野市出身)

- 揖保川には「畳堤」と「桜づつみ」がある。畠堤はラジオ番組でも取り上げられて話題になっており、龍野の桜づつみは第1期の桜づつみ事業として整備されたもので、日本でもこれだけ立派なものはないと思えるほど自慢できるものである。しかし、その後揖保川は元気がなくなった。
- 非常に悪い例が「水辺の楽校」である。昔、揖保川で遊んでいた時代に河川敷にグラウンドはなかったはずだが、サッカーフィールドに芝生が生えていない中途半端なグラウンドになっている。また、春の七草園、秋の七草園、タンポポ園などあるが、春の七草園はほとんど枯れてなくなり、秋の七草園には園芸品種のカララナデシコが咲いており、タンポポ園はなくなっている。
- 他の河川では、水と陸との移行帯、境目のところが問題になっており、そこを大切にしようという運動が起こっている。これは植物、魚等にとって非常に大切な場所だが、揖保川町の水辺の楽校ではその水陸移行帯が大変な状態になっている。
- 揖保川を川らしい川にしていただきたい。川らしい川に必要なのが洪水で、出水があり、植物が攪乱を起こし、また新しい河原ができるという状態がなくなっている。揖保川の場合、水のコントロールはあまりしていないように思うが、攪乱をどうして起こすかということは重要な問題である。
- もう少し川にぎわいを取り戻していただきたい。揖保川せせらぎ公園の向かいの中州には、野鳥が大変たくさん集まっている。ここはすばらしい場所で、この場所を何とかもう少し観察できるように、あるいは河原をつくるような状態にしていただきたい。
- 河川敷はグラウンドにしないで、原っぱ、広っぱであるだけで十分だと思う。

6 馬路川の内水排除対策

鈴木敏盛氏(揖保川町)

- 馬路川は揖保川の支流で、県の管理河川だが、河床勾配が非常に緩く、揖保川の河床も高いため、出水の際は内水による浸水のおそれがある。昭和51年の集中豪雨では住宅の床上、床下浸水や、道路、農地等の冠水による甚大な被害を被った。この対策として、計10トンの排水ポンプを設置していただいたが、最近では、市街化区域内の正條地区において、区画整理事業が完成し、マンション、アパートの建築が著しく進んだため、従来あった遊水池、田んぼ等が減少し、以前のような集中豪雨があれば、必ず床上浸水のおそれがあると懸念している。また、国道2号以北の雨水排水がスムーズに行えるように幹線水路の整備を順次行っているので、以前のような豪雨があると、短時間のうちに排水機場周辺に雨水が押し寄せる可能性がある。当初計画は毎秒20トンの排水が必要ということだったが、今は10トンしかなく、できるだけ早く排水ポンプの増設をお願いしたい。

7 半田井堰の改修

曾谷 實氏(揖保川町)

- 栗栖川と揖保川の合流点に設置されている半田井堰は、昭和45年の台風により流失し、その後、固定堰を復旧し、現在に至っている。ここには用水樋門が上流側と下流側に2門あるが、上流側の樋門は洪水時の閉鎖作業に管理用道路もなく非常に危険である。また、揖保川はこの用水側に向かって流れしており、洪水時には水路が土砂で埋まってしまうような状態である。半田井堰周辺の未改修の堤防を早期に築堤され、それに併せて樋門の改修を実施していただきたい。

8 龍野の引堤事業と揖保川の将来ビジョン

武内憲章氏(龍野市)

- 市街地における引堤事業についての図面がチラシに載っていたが、いくら任意に作成したものであるとは言え、代替案が示されていなかったことは残念である。引堤事業の計画地に住んでいる人、あるいは事業をやっておられる会社もあり、そういうところにいたずらに不安を与えるだけではないか。また、龍野にとって宝物というべき堀邸とクスノキがあり、そういうものが失われるのではなく残念に思う。何とか代替案を考えていただきたい。

- 洪水時の水を流すために、川の断面積で流量を考えておられるが、一方で河川敷の整備をしている。国、県、市が連携をとり、ちぐはぐなことにならないように、いろいろな事業を進めていただきたいということを、提言の中に盛り込んでいただき、安全のため、または河川、自然に親しめるような、今後20年～30年先の揖保川のビジョンをつくってほしい。
- 今後20年～30年先の揖保川のビジョンを考えるとき何を優先させるのか。100年に一度の大水のときを考えて、安全を第一ということで考えるならば、河川敷やいろいろな施設を放棄してでも安全を考えないといけないかもしれないが、むしろ災害時よりも通常の時を大事にするというのであれば、グラウンドや河川敷の整備をして、もっと川と親しむようなかたちで事業を進めていただきたい。
- 環境問題において、自然ということがよく問題にされるが、自然というのはあくまでも人に対しての自然のことなので、自然との調和をとりながら今後の事業をしていただきたい。

9 河床の土砂の除去、中州の樹木の除去

武内 智氏(揖保川町)

- 揖保川では河川工事によって川が泥で埋まっている。これまで国土交通省も河床を触られたことがないと思うが、そういうことができるのか、できないのか。できないなら、なぜできないのかという答えを出していただきたい。
- 揖保川はきれいな水が流れていると確信を持っている。都市部で飲む水と揖保川の水とは大きな違いがあると思われる。こういうきれいな川を維持していくために、国土交通省のお力をいただき、地域住民を含めて川を守っていかなくてはいけない。
- 中州に流木が根づき、川の流れを妨げている。景観等にも配慮してこれらの除去ができるか考えていきたい。

10 宝記井堰の改修

西本謙一氏(揖保川町)

- 揖保川町の宝記井堰は、昭和32年に新しく設置してから長い期間が経っており、今後の揖保川改修の計画に併せて、ぜひ井堰の改修をお願いしたい。宝記井堰は揖保川の水が増水すると堰が自動的に倒れるようになっており、それが起き上がり、水田に水が引けるようになるまでに1週間から10日ほどかかる。洪水防御のために、川幅は広げられないが、河床を下げる計画があると聞いたが、工事される様子はない。河川改修時に是非新しい堰をお願いしたい。

11 揖保川の観光ルート化

橋本梅子氏(龍野市、もりのたまご館)

- 揖保川では、流域全体を考えた河川工事ができればと思う。その工事は部分的にするのではなく、揖保川の観光コースが生まれるべく改修され、しかもそれが住民参加によって行われればよい。その手段として、工事後に生まれる景観のシミュレーションを利用し、その映像を見ながら住民に提案していただき、みんなでつくる揖保川の観光ルートができればと願っている。

12 東觜崎井堰の改修

松原正行氏(龍野市)

- 東觜崎井堰は、堰の上流に中州があり、中州の先端から東の方へ固定堰をつくっている。昭和45年の台風後に改修し、30年余り経過しているが、井堰本体はその後の出水などで形状が不整形になっている。これを改良しなくてはいけないと同時に、最近になって中州が浸食され始めているということがわかった。この原因を調べたところ、堰の上流の河川敷にグラウンドが造成され、水の流れが変わり、それによって中州の浸食がはじまったということなので、これに対しては国の方で工事をお願いしたい。
- 堰のところにある屏風岩の上から見える中州とその西の方の山並みは見事な風景で、我々はこの風景を次の代に継承していく義務があると思う。そういった観点からも、この中州は今のうちにとの状態に戻していただければと要望する。



参加者席からの声

集会の後半では、各会場ともすべての参加者から自由に意見を出していただきました。ここでは、そのうちのいくつかのご意見を紹介します。

▶ 洪水対策と高水敷の問題

- 掘邸の対岸にあるグラウンド（祇園公園）は洪水の際の障害になると思われる所以、撤去すべきではないか。鶴崎上流付近にも同様のグラウンド（水辺ふれあい公園）があり、撤去すべきである。龍野会場参加者より
- 祇園橋が最初にできたときは西橋と東橋があり、川は西側も流れている。その西側のところにグラウンドをつくることは自然に反しており、河床をもっと下げることを考えるべきである。龍野会場参加者より

▶ 井堰の改修

- 川幅全体を仕切る大きな井堰が必要か。農業用水利用も減少傾向にあり、もっと簡易な井堰としてほしい。山崎会場参加者より

▶ 自然環境に配慮した河川整備

- 揖保川をいい川にするために、コンクリートブロックの護岸ではなく、捨石の護岸にしてほしい。子どもが川へ行くときの危険も減らせるし、海にいる生物や川にいる生物が集まってくれることもできるようになる。川は自然であってほしい。網干会場参加者より

▶ 水質の問題

- 揖保川の水質は改善されたが、林田川の水質はまだ改善の余地がある。龍野会場参加者より
- 理美容業界、クリーニング業界の排水から化学物質が排出されている。一般家庭から化学物質を出さなくてもいい方法があるので、行政から一般の方への教育を徹底していただきたい。網干会場参加者より

▶ 川や河川敷の利用

- 揖保川の中州などに公園があるが、あまり利用されておらず、管理のゆきとどいていない施設も見受けられ、無駄な費用が費やされていると感じる。龍野会場参加者より
- 十二波付近で河川改修を予定していると聞いていたが、自分たちの世代が水泳をしていた場所でもあり、子どもたちが水辺へ近づいていけるような改修をお願いしたい。山崎会場参加者より
- 火災の際、揖保川から直接水がとれるよう、消防自動車が川に下りられるようにしていただきたい。網干会場参加者より

▶ 人と川との関わり

- 水を治めることなどとんでもない。人間の英知を超えた大自然に従わなければならない。今の生活は、これまで恩恵を受けてきた揖保川に負荷をかけすぎていると思われる。これからは今の生活水準を少し切り下げる、取り組んでいくべきである。龍野会場参加者より

▶ 支流や水源林との一体的環境づくり

●揖保川には、栗栖川、林田川などの支流が流れ込み大きな川になっている。揖保川を考える場合、支流の水源地の山のことも十分考えていただきたい。また、林田川は、安富ダムができるから、水を使う場合の調節をうまくしていただいて助かっている。支流に小さなダムでよいので、つくってほしい。龍野会場参加者より

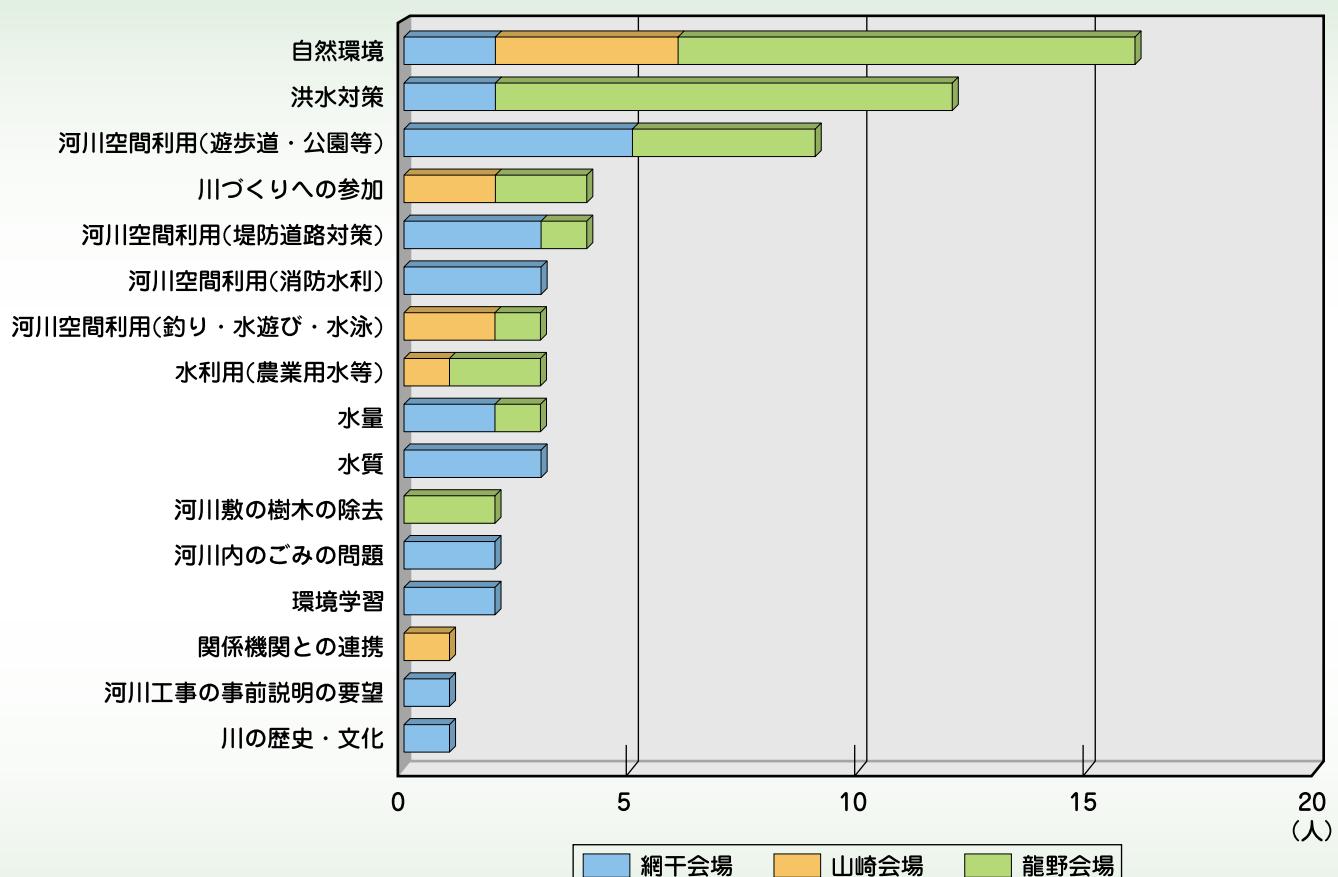
●西播磨県民局が主催する「森・川・海のフォーラム」の中で、川の水をきれいにするためには森林が大切で、それにより生物が変わる、海岸部でカキ養殖にとってもプランクトンが出てきていい生産ができるといった話があった。流域委員会とこのような県の取り組みと密度の濃い連携をしていただき、上流から河口までのことを考えていただきたい。龍野会場参加者より

●昔は、揖保川もきれいな水が流れていたが、山の木を伐採し、ヒノキやケヤキに木の種類が変わってからいい水が出てこなくなった。今から100年ほどかけて、なんとかしていい水が流れ、また筏が流れ、龍野橋のところに舟を浮かべて、というような時代にしてもらいたい。龍野会場参加者より

意見記入カードより

当日会場に来られた参加者には、カードをお配りし、自由にご意見を書いていただきました。合計で59名の方よりご意見をいただき、その結果は以下のようになりました。

意見の分類（集計結果）



(注) 記入されたご意見を分類し、1名の方が複数のご意見を記入している場合、すべての意見を足して集計しています。

揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

① 河川整備計画の原案について意見を述べる

② 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。



図-1 河川法改正の流れ



図-2 新しい河川整備の計画制度

これまでに開催された会議

◆揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)

◆治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)

◆流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)

◆情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

*委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

[応募方法]

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

*なお、使用させていただく写真の版権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 10

[編集・発行] 捐保川流域委員会

[連絡先] 捐保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577

FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@osaka.newjec.co.jp